

お知らせ

ひとり親世帯臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響による子育ての負担増加や収入の減少に対する支援のため、ひとり親世帯を対象とした給付金の申請を福祉子ども課で受付けています。

申請には期限がありますので、申請がお済みでない方は、お早めに申請をお願いします。

対象者 家計が急変し収入が減少したひとり親世帯など

支給額 1世帯5万円、第2子以降児童1人につき3万円を加算
※再支給分も併せて同額支給されます。

申請期限 2月26日(金)

制度詳細はこちら▶



岡福祉子ども課 ☎388-1116

国民健康保険税の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の令和2年中の収入が前年の収入より3割以上減少する場合は、申請により国民健康保険税が減免となる可能性があります。

対象となる世帯の要件やお手続きに必要なものなど、詳しくは町ホームページをご覧ください。か、住民課までお問合せください。

申請期限 3月31日(水)

制度詳細はこちら▶



岡住民課 ☎388-1115

国民健康保険・後期高齢者医療保険の傷病手当金(適用期間の延長)

被用者の方が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱などの症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため労務に服することができなかった期間について、申請により要件を満たす方に支給する傷病手当金の支給適用期間を、令和2年12月31日から令和3年3月31日に延長しました。

岡住民課 ☎388-1115

こんなときには国保の届け出をお忘れなく!

■職場の健康保険に加入したとき

国民健康保険(国保)に加入していた方が、勤務先の社会保険など他の医療保険に加入したときは国保をやめるための手続きが必要です。届け出が遅れると、国民健康保険税が納めすぎとなる可能性があります。

■交通事故などにあつたとき

交通事故など、第三者(加害者)から傷害を受けた場合、医療費は加害者が負担することとなりますが、国保で医療機関を受診することができます。この場合、国保が医療費を一時的に立て替え払いし、後日、加害者に請求しますので、「第三者行為による傷病届」を住民課に届け出てください。被害の内容により届出に必要な書類が異なりますので、住民課にお問合せください。

岡住民課 ☎388-1115

災害に備えて準備しましょう

■家具転倒防止補助器具の支給

家具を壁に固定する「L字型金具」または「チェーン式金具」2組を対象の世帯に支給します。

支給を希望される方は、お住まいの地域の町内会長または総務課にご連絡ください。

対象世帯 高齢者(65歳以上)や重度身体障がい者(身体障害者手帳1・2級)のみで構成される世帯で、これまでに支給を受けていない世帯

■ブロック塀の除去の助成

道路に面したブロック塀の除去にかかる費用の一部を助成します。助成を受ける場合は、除去前に総務課にご連絡ください。

助成条件 個人の住宅や事業所の敷地内に設置されたブロック塀など、道路に面した部分を65cm以下の高さまで除去すること

助成額 延長1m当たり2,340円(限度額100,000円)

岡総務課

☎388-1111



男女共同参画のすすめ

●家庭では

「男女がともに家事・育児・介護を分担しましょう」

●職場では

「雇用における男女平等を進めましょう」